

環境マネジメントシステム導入報告書

| | |
|---|---|
| (宛先) 京都府知事 | 24年 7月30日 |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地 | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 京都信用金庫 理事長 増田 壽幸 |

| | |
|--|--|
| 環境マネジメントシステムの名称 | KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ2 |
| 適用範囲 | 全店舗 |
| 導入年月日 | 22年 6月 1日 |
| 認証番号 | KES2-0547 |
| 基本方針 | 京都信用金庫はKES環境機構の規格(ステップ2)に基づいた環境マネジメントシステムの構築により、当金庫の活動及び金融商品・サービスに係わる環境影響の低減を推進し、役職員一人ひとりが積極的に環境活動に取り組む。 |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。) | ①電力使用量の対前年比1%削減 ②ガソリン使用量の対前年比1%削減 ③事務用紙使用量の対前年比6%削減 ④環境活動の実施 ⑤業務用紙ごみのリサイクル率を100%実施する |
| 目標を達成するための取組の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズに基づき、適正なエアコンの温度調整をする ・長時間離席時のパソコンシャットダウンの実施 ・不必要な照明の消灯をする ・不必要な印刷、コピーをなくし、両面印刷、2 in 1印刷を実施する ・車輛の空気圧をまめにチェックし、不必要な荷物を搭載しない ・燃費効率、訪問効率を考えて走行する ・各店で独自で考えた環境活動を実施する ・ごみの適正な分別をする |
| 目標を達成するための取組の進捗状況 | 上記目標を記載したカードを全役職員が携帯し、常に目標達成のための取組を意識することが出来ている。また、各場所にポスター等で環境活動への取組みに対して啓蒙することも出来ている。 |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 | 全役職員に環境活動に対する意識が浸透し、全項目において目標を達成することが出来た。 |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況 | 関連法規の遵守状況については、その都度、確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。 |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 | 評価及び見直しについては、年一回、当庫のKES事務局を中心に検討している。23年度は全ての目標を達成しており、24年度についても目標を一部変更し、同一のシステムにより運用している。 |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。